

2025年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ オープン戦  
袋井市市制施行20周年・東海道どまん中 袋井ラウンド  
(セーフティライド実地研修会併催) 大会要項

ver.20260121

主催 日本学生自転車競技連盟

後援 袋井市

【大会日程】※参加人数に応じて、クラス組数を変更することがある。それに伴い時程も変更することがある。

2026年3月12日(木) 20:00 チーム代表者会議

2026年3月14日(土) 実地研修

12:00~12:45 講習会受付

13:00~16:30 実地講習会(バランス系)

2026年3月15日(日) クリテリウム(テンポレース方式)

08:00 受付・ゼッケン配布

09:00 クラス3A組 15周(約18km)

09:50 クラス3B組 15周(約18km)

10:40 クラス1+2 25周(約30km)

11:40~12:00 表彰式

【会場】 静岡県袋井市 小笠山総合運動公園エコパ 第9駐車場内特設コース 1周回約1.2km(予定)

【大会主旨】 本大会は、当該年度日本学生自転車競技連盟に登録した学生選手によるクリテリウム競技の優勝者を決めるとともに、学生自転車競技水準向上と開催地域におけるサイクリスポーツの振興に寄与することを目的とする。

【競技種目】 実地講習会+クリテリウム(テンポレース方式) ※クラス3は組分けに注意のこと。

【参加資格】

1. 会場入場者全員

- ・別途コミュニケ等により発表する感染対策等の指針と現場における指示に従うこと。

2. 出場選手

- ・本連盟に登録された選手。  
日本自転車競技連盟(以下「JCF」という)登録女子選手のうち本連盟が認めた選手。
- ・受講実績として有効な期間内の座学講習会、アンチドーピング講習会を事前(2024年1月1日以降エントリー提出日まで)に少なくともそれぞれ1回ずつ以上受講済であること。
- ・実地研修会も事前に受講済みであることが望ましいが、本大会においては第1日に全員参加型実地研修会(実走トレーニング)を実施するため、必須条件とはしない。
- ・1日目の実地研修会(実走トレーニング)を受講しない者は、2日目のレースに出走することはできない。  
(日曜日だけの参加は認めない)
- ・本実地研修(実走トレーニング)の参加者は、翌年度に有効な日本学生自転車競技連盟の実地講習会に参加したものとみなす。ただし、翌日のクリテリウムで落車の原因になったとコミッサーが判断した選手は、本講習会の参加実績を取り消す可能性がある。
- ・また、実走トレーニングへの参加姿勢が著しく悪い選手は翌日のクリテリウムへの参加資格を取り消す場合があるので注意する事。

3. 講習会のみ参加者

- ・実地講習会のみ参加を認める。(本年度の学連登記の有無は問わない)
- ・本実地講習会の参加者は、翌年度(2026年度)に有効な日本学生自転車競技連盟の実地講習会に参加したものとみなす。

#### 4. チームスタッフ

- ・JCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。
- ・チーム監督/代表者は、別途コミュニケ等により発表する所定の座学講習会を事前に受講済であること。
- ・チームスタッフリストにより届け出たスタッフのみが器材ピット・大会本部に立ち入ることができる。

#### 5. 供出役員

・本大会においては、エントリー選手数（男女合計）に応じて、**15日（日）のみ**以下の通り役員を供出することを条件とする。エントリー6～10名で1名、11～15名で2名、15名以上は3名とする。

※1名の場合審判ライセンス保持者とし、2名以上の場合少なくとも1名以上は審判ライセンス保持者とする。供出役員は本大会参加選手並びにチームスタッフと同様に各種通知等を順守、実行することを参加条件とする。なお、供出役員については昼食を支給する（但し、交通費・宿泊費及び日当の支給は行わない）。供出役員の氏名、性別、学年又は年齢および有資格（審判・チームアテンダント）のライセンス番号をエントリー用紙に必ず記入すること。

#### 6. 供出役員の変更

・エントリー用紙に記入した供出役員名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。これ以降の供出役員の変更は認めない。

・**当日エントリー選手数が減少した場合でも、供出役員の人数は減らすことはできない。**また、供出役員が当日の急な発熱等、体調不良により参加不可能な場合には、代替りの者を出すこと。代替りの者を出せない場合には、該当する大学・チームに対して、1名の不足につき8,000円のペナルティを科す事を原則とする。但し、新型コロナウイルスの陽性者が出たことで、一部もしくはすべての出場者が欠場するなどの場合は、至急事務局まで連絡すること。供出役員についての対応を協議した上で改めて指示する。詳細については別途発表するコミュニケを参照すること。

7. **定員（予定）総数160名** 予定を上回る参加申込みがあった場合は、主催者の裁量において調整させていただくことがあります。調整にあたっては、エントリー書類の到着日時、エントリー希望者の安全講習会・研修会受講実績回数を勘案いたします。

#### 【参加申込】

1. **申込手順** 所定の様式（エクセル）でエントリー専用電子メールアドレス（2023jicf.rcs.entry@gmail.com）宛に申し込むこと。様式は大会ページに掲載予定（アドレスが今年から変更されていますのでご注意ください）  
エクセル様式の到着を以て参加申込の正式受領とするが、確認のため相当するエントリー概要内容をGoogleフォームにて期限内に送付する事。 <https://forms.gle/M21rtFFWJ8RmN8gZ9>
2. **申込期限および参加料納入期限** 3月2日（月）17:00必着
3. **参加費** 1名につき8,000円（講習会参加費込）  
講習会のみ参加者 1名につき3,000円
4. **ライセンス** 大会当日受付でのライセンスチェックを行わない。参加者それぞれのライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。
5. **参加料振込先** 参加料の送金は下記銀行口座振込とする。送金名義人については振込元、大会コード「0315」を頭に付け、学校、チーム名が分かるように記入すること。  
**長野県労働金庫 諏訪湖支店 普通口座：9687394 口座名：日本学生自転車競技連盟**  
※納入した参加料は理由のいかに関わらず返却しない。  
※銀行振込以外の支払方法は認めない。大会毎に送金口座が異なるので注意すること。
6. **誓約** 本申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
7. **返金** 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。但し、感染等の事由で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した費用を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。
8. **欠場** 尚、本大会における選手の欠場については、理由を問わず（怪我等の正当事由がない場合でも）ペナルティを課さないこととする。ただし、必ず事前に事務局(jicf@remus.dti.ne.jp)まで電子メールで欠場の連絡をすること。また、当日の急な発熱等、体調不良により欠場する場合は、学連携帯090-2207-2369へ受付開始まで必ず連絡をし、事務局までその旨メールをすること。なお、欠場の場合に参加料は返却しない。

## 【メディア】

1. メディア関係者は、来場する場合、当連盟HPより取材申請書を入力し、大会開催2日前の19時までに取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。また、選手の参加資格にありますように当連盟の各種通知などに沿って、必要な情報に関する書類の提出などにご協力いただくことを原則とします。

## 【選手受付】

1. **ライセンスコントロール** ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。受付場所（第9駐車場内）にてゼッケンとプレートを受け取ること。
2. **バイクチェック、出走サイン** 本大会は出走前のバイクチェック、出走サインを行う。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うこともある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

## 【賞典】

1. 時程表に従い受付地点近傍において各クラス各組上位3選手を表彰する。
  2. クラス3の各グループの出走者上位8%以内の者（小数点以下切上げ・完走しなかった者を除く）がクラス2に昇格する。同じくクラス2の各グループの1位の選手はクラス1に昇格する。
  3. クラス3の各組について出走者数が異なり、8%の人数に差が出る場合は、各組の昇格者は同一とする（組間の均衡を図るため）。
- また欠場者が出て組間の人数バランスが著しく不均衡となった場合、組間の出走者の移動を行うことがある。
4. 本大会はオープン戦の為、RCSランキングポイントは付与しない。

## 【事故処置】

1. 競技中発生した事故について参加者は自ら責任を負う。
2. 主催者にて応急処置の体制は準備するが、以降は参加者の責任と費用負担にて対応の事。
3. 各自の責任において参加者自身の傷害保険に加入の事。
4. 各選手は、健康保険証を必ず持参すること。
5. 主催者において加入している傷害保険は死亡1000万円、入院・通院保障なしである。

## 【競技規則】

JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

## 【肖像権】

本大会の大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。  
主催者からオンボードカメラ映像のデータ提供要請があった場合、応じること。

## 【司法管轄】

本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。

## 【事務局】

日本学生自転車競技連盟 E-mail: [jicf@remus.dti.ne.jp](mailto:jicf@remus.dti.ne.jp) URL: <https://jicf.info/>  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア408  
Tel 090-2207-2369 Fax 03-6804-2329

## RCS 袋井ラウンド特別規則

### 第1条 (チーム監督/代表者会議)

1. 2026年3月12日(木)20時00分より、事前にリモートでチーム監督/代表者会議を行う。参加チームの監督、は必ず参加すること。会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者E-mail アドレスに送付する。やむを得ない事情により会議を欠席する場合は、必ず会議前日の22時00分までに学連携帯090-2207-2369へ連絡をし、事務局(jicf@remus.dti.ne.jp)までその旨のメールを送り、事務局の許可を得ること。尚、無断で欠席した場合は該当する大学・チームに対して、罰金のペナルティを科す。

### 第2条 (機材)

1. 公道を走行可能な装備を義務付ける。ヘル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。
2. コースのギア比の制限は翌年3月31日時点の年齢を以て適用する。レースの前後に適宜ギア比の検査を行う。
4. **トップギア時のペダル1回転あたり前進距離を10.3m以内に制限する。**  
(参考:通常700Cホイール、53\*11で10.217m)
5. これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。  
またスタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合はバイクチェックを実施したのち失格とする。

### 第3条 (テンポ・レース方式競技)

1. スプリントおよび周回獲得による得点により順位を決定する。
  - ・ 同得点の場合は、中間スプリント勝利数による。以上において同等の場合、ゴール着順による。
  - ・ 最初の**4周回**の後、毎周回スプリントが行われる。競技の4周回を完了した後、それ以後のスプリントラップの開始を示すベルが鳴らされる。
  - ・ 最終スプリントを含む各スプリントにおける1位競技者には1点を与える。
  - ・ 少数の選手が大集団に1周回追いついた場合、20点を1周回追いついた全選手に与える。
  - ・ 得点に関する上記以外の事項はトラックレースのポイントレースの規則を類推適用する。
3. コース上の飲食料の補給は認めない。
4. 認められた事故の場合、代車、代輪の交換はゴール地点ピットにおいて可能とする。
5. 監察員によって認められた事故の場合、最後の5周回を除き**2周回**のニュートラリゼーションが与えられる。  
ニュートラリゼーション適用直後の中間スプリントでは順位を与えられない。
6. メイン集団から遅れ、周回遅れとなった選手は20点を減算してレース続行を認める場合がある。  
原則として、メイン集団より一定時間遅れた選手及びコミッセールが完走不可能と判断した選手は、失格とし競技より除外する。失格を通告された選手は競技を中止してコースから外れる事。

注意: 大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時確認すること。

参加申し込みの際し、以下を熟読してお申込み下さい。申込と同時に本誓約書に同意した事とみなします。

## 誓 約 書

日本学生自転車競技連盟 御中

下記大会参加にあたり、私自身および当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI規則1.1.004, JCF規則第5条2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF規則第5条2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。  
彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。  
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいけたりしてはならない。  
言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。  
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。  
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）
- 9 本大会への参加に関連して生じる競技結果・ペナルティなどに関して、本連盟ウェブサイト等において氏名・所属チーム等が公表されることを予め承諾する。

以上